

知床世界自然遺産地域科学委員会

第1回会議

議事概要

日時：平成18年8月2日(水) 13:00～16:00

場所：北海道大学学術交流会館 第1会議室

配布資料

議事次第

出席者名簿

議題1：平成18年度調査計画

資料1-1 平成18年度調査計画(案)

資料1-2 データベースシステム・ホームページ(知床データセンター)の概要

議題2：ワーキンググループ経過報告・意見交換

資料2-1 各ワーキンググループの検討経過について

資料2-2 知床半島エゾシカ保護管理計画素案

資料2-3 海域ワーキンググループ経過報告

資料2-4 河川工作物ワーキンググループ経過報告

議題3：関連会議等での検討状況報告

資料3-1 知床関連機関の関係図

資料3-2 知床国立公園利用適正化検討会議について

資料3-3 平成18年度「中央部地区利用適正化基本計画」の具体的化にかかる検討について

資料3-4 知床半島先端部地区の自然環境保全のために～環境省からの立ち入り自粛要請～

資料3-5 自動車利用適正化対策について(マイカー規制チラシ)

資料3-6 知床エコツーリズム推進モデル事業3ヵ年事業計画一覧

議題4：今後の予定について

資料4 平成18年度科学委員会予定(案)

出席者名簿

知床世界自然遺産地域科学委員会 委員		
北海道大学名誉教授		五十嵐 恒夫
専修大学北海道短期大学みどりの総合科学科教授		石川 幸男
酪農学園大学教授(委員長)		大泰司 紀之
北海道大学大学院水産科学研究院教授		帰山 雅秀
東京農工大学大学院教授(シカWG座長)		梶 光一
酪農学園大学教授		金子 正美
北海道大学大学院地球環境科学研究科助教授		工藤 岳(欠席)
専修大学北海道短期大学みどりの総合科学科教授		小林 昭裕
東京農業大学生物産業学部講師		小林 万里
野生鮭研究所		小宮山 英重
北海道大学大学院水産科学研究科教授(海域WG座長)		桜井 泰憲
北海道立稚内水産試験場長		佐野 満廣
北海道大学総合博物館教授		高橋 英樹(欠席)
斜里町立知床博物館長		中川 元
北海道大学大学院農学研究科教授(河川工作物WG座長)		中村 太士
北海道東海大学教授		服部 寛
横浜国立大学環境情報研究院教授		松田 裕之
(以上 50 音順)		
関係行政機関		
斜里町総務環境部環境保全課	課長	村田 良介
羅臼町民生部環境課	課長	木村 幸治
同	自然保護係長	田澤 道広
北海道教育庁生涯学習部生涯学習推進局 文化・スポーツ課文化財グループ	主幹	越田 賢一郎
知床世界自然遺産地域科学委員会 事務局		
環境省自然環境局自然環境計画課	世界自然遺産専門官	岡野 隆宏
環境省釧路自然環境事務所	所長	渋谷 晃太郎
同	次長	吉中 厚裕
同	自然保護官	奥田 青州
同	ウトロ首席自然保護官	河野 通治
同	羅臼自然保護官	岸 秀蔵

北海道環境生活部環境局	次長	塚崎 和義
同	参事（知床遺産）	小林 徹也
同	参事（知床遺産）主幹	増本 弘次
同	参事（知床遺産）主査	上田 一徳
同	参事（知床遺産）主任	木村 和徳
北海道水産林務部総務課	主幹	山本 和人
同	主査	廣瀬 雅之
同 治山課	主幹	豊田 康弘
同	主査	小林 勝司
同	主任	佐藤 康弘
建設部土木局砂防災害課砂防グループ	主査	阿部島 啓人
同	主任	高嶋 繁則
根室支庁産業振興部林務課	治山事業係長	野原 重俊
網走支庁産業振興部林務課	主幹	浅沼 和敏
同	治山係主任	沼田 雄一
北海道森林管理局企画調整部保全調整課	課長	近藤 昌幸
同	自然遺産保全調整官	井上 正
網走南部森林管理署	署長	市川 安明
知床世界自然遺産地域科学委員会 運営事務局		
(財)知床財団	事務局長	山中 正実
同	保護管理研究係長	小平 真佐夫
同	保護管理研究係	熊谷 恵美

議 事 概 要

環境省釧路自然環境事務所所長挨拶

* 資料確認（環境省吉中）

大泰司委員長：知床には 1979 年から調査で関わっており、また科学委員としてこれまで勤めさせていただいた。今、委員長を引き受け、その重要性を感じている。科学委員会は世界遺産に関する日本で唯一の科学的検討の場である。また、IUCN から課せられた宿題にはそれぞれ期待されているレベルがある。科学委員の皆様、特に各 WG は、日本政府の提出するものが IUCN の期待以下と決してならないように、出来るだけ期待を超えるものを出していただきたいと思っている。よろしく願いしたい。

議題 1 平成 18 年度調査計画について

- * 資料 1-1「平成 18 年度調査計画（案）」の環境省実施調査について、環境省奥田より説明。
- * 北海道実施調査計画について、北海道庁上田より説明。

大泰司委員長：質問や意見はないか。

一同：なし。

吉中：各管理計画策定に必要となる調査、また策定後も継続して実施すべき調査、知床世界自然遺産地域を長期的にモニタリングしていくために、どのような項目、手法で調査したら良いのか見定めるための調査が混在していることをご理解いただきたい。各々の調査は、ここに居られる先生方、また他の先生方にお世話になりながら進めつつある状況である。引き続きよろしくお願いしたい。また、今後長期的にモニタリングしていくための簡便かつ有効な項目、手法についてアドバイスいただければありがたい。

- * 2004 年から実施した菌類（キノコ）の調査について五十嵐委員より報告（資料 1-1

添付資料参照)。

五十嵐委員：今年度は、7回調査に入る予定である。現在のところ約350種を確認している。阿寒よりも100から150種程度少ないのではないかという印象を受けている。環境省からは、早ければ来年度から調査を実施すると聞いていたが、様々な事情により開始年度を繰り上げて04年から実施し、一応今年度で終える見通しを立てている。以前、環境省からメッシュごとの調査をして欲しいと言われていたが、それは非常に困難であると前回の科学委員会でもお伝えした。様々な地域で調査は実施しているので、どの地域がどのメッシュに入るのか後で当てはめていけば、それなりの調査になるだろう。

* (財)知床財団が実施する「知床半島におけるヒグマのGPSテレメトリー調査とDNA調査」について、知床財団より報告。

小平：本調査事業は、平成18年度から平成20年度までを予定している。知床とその周辺に生息する個体群の内部構造を明確化し、今後の長期的管理に役立つような資料を集めていくものである。この3ヵ年で、その基礎となるものを作っていこうと考えている。また、その成果は、学術発表だけではなく、一般の方にも研究成果を普及していき、ヒグマとの共生に関する理解を高めていくことも目標としている。

大泰司委員長：質問や意見はないか。

一同：なし

大泰司委員長：知床財団から知床のヒグマの保護管理に関連して、何か概要や課題があれば意見を言っていたきたい。

山中：ヒグマの保護管理については、IUCNの報告書でも触れられている。1995年以来、知床国立公園でのヒグマの目撃件数は急増している。公園内の利用地域におけるヒグマとの共生に関する課題が非常に大きくなっているが、最近では、保護することにより公園内で人の存在を気にしなくなったヒグマが、公園外の市街地や知床半島基部の農地に出没する事例が多くなっている。保護区内で保護が充実すれば、隣接保護区外で問題が発生するのは当然の成り行きであり、保護と危機管理は常にワンセットでなければならない。国立公園内については、五湖園地の公園利用のあり方、先端部地域での安全管理のあり方など検討が進んでいるが、周辺地域については、まだ全く未検討である。保護地区、遺産地域内、その周辺

地域を含めた一体的な管理計画が必要になってくると思う。

大泰司委員長：ありがとうございました。何かヒグマの保護管理に関して意見等はないか。

一同：なし。

大泰司委員長：なければ、次に移りたい。

* 資料 1-2「データベースシステム・ホームページ（知床データセンター）の概要」について、環境省吉中より説明。

吉中：知床世界自然遺産地域に関わる様々な調査研究が、色々な主体によって行われている。また、遺産地域の管理に関わる行政機関も多数あり、様々な法令や規則に基づいて管理を行っている。その前提となる土地利用のデータや植生図など多くのデータが集積されてきている。知床データセンターは、これらをわかりやすくデータベース化し、広く一般の方々とデータを共有して、この地区の保護管理、調査研究をさらに推進したいという主旨で作成しているものである。パスワードを設定し、科学委員会委員及び関係者限定で、試行的に使っていただけるような形を早急に作成したいと考えている。

2月の科学委員会で報告して以降、変更になった部分についてお話したい。トップページに関連会議のページを加え、科学委員会、地域連絡会議、エコツーリズム推進協議会、利用適正化検討会議、という世界自然遺産地域に関わる会議の項目を追加した。また、トップページには、新着情報としてニュースや最新の会議資料、行事の案内、データベースとして新しく入れたものをお知らせするような形式を掲載する予定でいる。また、フォーラムについては、掲示板のような形で自由に意見を交換できるような場を設定するのはどうかと考えている。調査データベースについては、前回から引き続き使いやすいものを考え、現在調査されている結果や効果をわかりやすく整理する方策を検討しているところである。科学委員会のページについては、まずそのページに入ると科学委員会とは何か、設置目的、メンバー等のページ、これまでの会議資料や議事要旨などを掲載するという形にしている。科学委員会に関する公開フォーラムも設置し、一般の方も含めて意見を交換する場を考えている。また、現在MLを通じて活発な議論をお願いしているが、この知床データセンターからもMLに入れるようにするのがいいのではないかと考えている。この公開フォーラムに関するのだが、とりあえず掲示板形式にし、各テーマごと、分野ごとに自由に意見交換できるような形式にするのがいいのではないかと考え

ているところである。

調査データベースについては、現在、過去の調査等のデータを打ち込んでいるところである。調査項目を一覧表で示し、見たい調査があればそこから詳細なものを見る、図化出来るものについては図化してお見せするようにする。Web GIS を用いて、様々な地図化できる情報も公開する。そのような情報とも、うまく繋がるような形を考えている。現在の進捗状況としては、過去の調査概要、結果を入力している。昨年度調査した結果についても可能なものを提供していただき、それをデータベースの形で提示していこうとしている。今年の調査についても、どこでどのような分野の調査が、誰によって行われているか、その様な情報を皆さんで共有できるような形で整理したい。またその成果が出てきた場合には、可能な範囲で順次データベースの中に入れていきたいと考えている。

みなさんをお願いしたいことが2つある。試行的に使っていただけるようなベータ版を出来るだけ早く作成するので、科学委員の皆さんに是非試用していただきたい。そして、意見を伺い修正していきたい。もう1点、調査データベースの拡充に向けて、今年の調査概要や結果について、個別に先生方にお伺いするかもしれない、また実際の調査について教えていただくこともあるかと思う。是非ご協力いただきたい。逆に先生方が調査に行かれる際に、このようなデータが欲しい、地図が欲しい、基礎情報が欲しいというものがあれば個別に言っていただきたい。それにお応えしたい。以上、お願いをし、説明を終了したい。

委員 A：パスワードを使って入ると言っていたが、どこまで入ることができるのか。

吉中：詳細はこれから詰めていくところである。近々皆様に使っていただくものは、パスワードを入れていただければ全てご覧いただけるようにしようと考えている。その後公開した際、調査結果などについて全くフリーの形で出せるものなのか、現在事務局で相談しているところである。また、これまで使っていたいている ML については、引き続き関係者だけとしたいと思っている。ただし、公開フォーラムについては、広く一般の方からご意見いただけるような形にしたいと考えている。

委員 A：それでは、一般に入り見ることが出来る部分をかなり広げておいて、データベースのようなところについては、パスワードを持って入る形式にするかこれから考えるということですね。

吉中：はい、そうです。

委員 B：モデレータとは何か？

吉中：話題提供をする方という意味で書いている。

この知床データセンターは、今のところ環境省の事業として作成しているので、今後環境省の責任で運営管理していかなくてはならないと考えている。

委員 B：最初、このシステムを提案していただいたとき、科学委員会が発信するものに関しては科学委員会委員長の責任で、取捨選択するということになっていたと思う。その点については確保していただきたいということを、引き続きお願いしたい。

大泰司委員長：そのようにお願いします。その他にないか。

一同：なし。

吉中：このデータベースシステムについては、金子委員のご協力を得て作成していることをご報告する。

大泰司委員長：それでは、テスト版が作成された際には試用してみることに、調査データベースについては各委員に協力の要請があった場合には、よろしくお願いしたい。次の議題に入りたい。

議題 2 ワーキンググループ経過報告・意見交換

大泰司委員長：私からお願いがある。各 WG で作業が進んでいるが、議論が進まず滞っている部分もあるように思う。そのため、報告は出来るだけ簡潔に、重要なところはしっかり説明していただきたい。そして、各 WG に関連する横断的な議論も必要であると思うので、簡単な質疑応答が終わったあと、議論に入りたいと考えている。よろしいか。

一同：異議なし。

大泰司委員長：それでは、最初に事務局から検討経過をご報告いただきたい。

*資料 2-1「各ワーキンググループの検討経過について」を吉中より概要説明。

吉中：各々の WG においては、各座長のご指導の下、非常に活発な審議、ご議論いた

だいていることを、この場を借りて厚く御礼申し上げたい。各 WG は、今年度第 1 回会合を既に開催している。シカ WG については、「知床半島エゾシカ保護管理計画」を策定するに当たり助言をいただいている。河川工作物 WG については、改良をするに当たっての必要なお検討、影響評価、改修の手法についてご議論いただいている。海域 WG については、管理計画の素案の段階までできていると認識している。

大泰司委員長：それでは、各座長から強調したいところをじっくりと説明していただき、ここで議論すべき内容を挙げていただきたい。まず、シカ WG の梶座長からご報告していただきたい。

梶シカ WG 座長：それでは、資料 2-2「知床半島エゾシカ保護管理計画素案」について簡単に説明したい。

昨年度、この計画骨子を作成し、今年度はそれを基に計画素案を作成した。変更点ではないが、なぜ管理計画を策定するのかについて、1-1「策定の背景」を見ていただきたい。「エゾシカの高密度状況がさらに長期化する場合、希少植物や個体群の絶滅、高山植生への影響、急傾斜地の土壌浸食が懸念されている」、「現状を放置した場合にはエゾシカによる植生への不可逆的な悪影響が避けられない可能性があり、予防原則に基づくと早急に実現可能なさまざまな保全措置を取る必要があると考えられる」と記されている。そのために、この計画を策定する必要があるということである。

計画骨子から素案になる段階での変更点について、簡単に説明したい。まず、12 ページの図 2「知床半島エゾシカ保護管理計画対象地域の検討イメージ」をご覧ください。核心地域は、遺産地域 A、ただし特定管理地域および飛び地を除くとしている。この特定管理地域というのは、 が付いている知床岬地域のことだが、ここではシカの生息状況がある程度把握され、植生への影響が明確に出ている。ここについては、特定管理地域とし、別立ての計画を打ち出している。飛び地というのは、岩尾別・幌別地域にある。ここは、シカの管理計画を実施するにあたり、飛び地だけ別の計画を行うわけにはいかないので、もともとは核心地域に入っていたが、遺産地域 B として緩衝地域の計画で実施することにしている。破線は、シカの季節移動を考慮し、世界遺産地域に影響を及ぼす範囲と考えられる地域で、この地域を含めて管理を考えることにしている。この境界は、状況によって将来変わり得るものである。

1-8「管理手法」においては、柵を設置し保護する「防御的手法」、人為的にもたらされたシカの餌資源を削減する「越冬環境改変」、ワナや銃器を使って個体数を管理しようという「個体数調整」の 3 つを考えている。ひとまず第 1 期（当面 5

年間を予定)は、越冬地を中心とする集中的な管理が必要な地域として、知床岬(特定管理地域) 幌別・岩尾別、真鯉、ルサ・相泊、この4地域を候補地として挙げて、実現可能性を検討しながら、社会的条件が整ったところで、個体数調整の実験を始めることを検討している。

従来、核心地域と緩衝地域は目的が同じようなものであったが、もう少しメリハリをつけるということで、核心地域は「原則として、自然推移に任せる。ただし特定管理地域のようにシカの影響が強いところでは、特別な措置を取る」、緩衝地域は「必要があれば積極的に人為的な介入をする」ということが特徴となった。隣接地域でも「積極的に人為的な介入をする」こととしている。

隣接地域の管理方針については、「隣接地域では積極的にシカの有効活用を促す」というのが、骨子から計画素案に移行した段階で新しく書き加えたところである。これからの5年間、第1期におけるゴールはまだ見えないところがあるので、これは仮説として設定し、モニタリングの結果を見ながら検討していきましょうという組み立てにしている。大まかに述べたが、計画素案の内容は以上である。

大泰司委員長：それでは、座長よりこの場で議論して欲しい内容を出来るだけ絞って挙げていただきたい。

梶シカWG座長：昨年度のWG、今年度のWGでシカの個体数調整についてしっかり唱っている。しかし、世界自然遺産地域の中でシカを個体数調整するという話は、今回初めて具体化されてきたものである。これを科学委員会のなかで議論していただきたいと思う。

もう1つ、隣接地域の計画の中でシカの有効活用を打ち出している。個体数調整を実施する場合、出来るだけ短期間に目的は達成させたいという思いはあるが、密度操作実験は、長期戦と体力勝負が強いられる。そのため、地域の力を活用しなくては体力が続かない。そのためにも、隣接地域で有効活用をしていかななくてはならないだろう。将来的には、遺産地域の中で捕ったシカを利用することも当然考えられるだろう。事業としても、国が捕ったシカをどうするのかという問題はあるので、有効活用するというコンセプトが良いのではないかと考えている。

隣接地域については、本来、北海道のエゾシカ保護管理計画の中では、可猟区であり積極的に捕って良い場所であるが、希少猛禽類の生息地であることから、シカ猟は解禁されていない。そのため、なんらかの管理型狩猟を行わなければならない。そうすると、北海道でモデル的に行われている西興部の猟区が例として考えられる。狩猟の際にガイドが付き、そのガイドの下で限られた人が狩猟に入るということが行われている。その場合、林野庁、北海道、地元市町村との共通認識の下で展開しなくてはならないが、それを実施する前にそれが可能であるのか、検討していただ

きたい。

大泰司委員長：遺産地域での個体数調整、隣接地域で個体数管理が出来るような狩猟や有効活用の形態について、議題が挙がった。これらについて、斜里町・羅臼町で最近の動きがありましたら、話をしていただきたい。

村田：猟区について、まだそれに応えるような動きはしていない。しかし、科学委員会の中で議論されている状況の中で、西興部のような形が具体的な方策として可能性はあるのか、地元としても猟友会と意思疎通を図らなくてはならない。いろいろなシカの問題を抱えており、遺産区域内だけで解決する問題ではないと思っている。しかし、地元において具体的な動きがあるわけではない。

田澤：猟区に関しては、斜里町と同じである。ただ、猟区に限らず、斜里、羅臼でシカだけ禁猟になっているところについて、他の地域の方策と一緒にではなく、一般狩猟とは違った期間や捕獲頭数を設定するなど、新たな狩猟のあり方があるのではないかと考えている。

大泰司委員長：森林管理局はどのようにお考えか。何かこれまでに、これに関して検討した点がありましたらお話ししていただきたい。

近藤：猟区については、今日初めて聞いた話である。全道的な話としていうと、国有林内における猟区はまだ設定されていない状況であるが、道が管理する猟区では、様々な捕獲の仕方があるようだ。そういったことに取り組んでいる地域もあるので、もし猟区に設定するようなことがあれば、具体的な動きをする段階でまたご相談いただきたい。どのようにすべきか検討できるのではないかと考えている。

大泰司委員長：個体数調整について何かご意見はないか。また、シカ WG 委員の方で補足したい部分がある人はいないか。

委員 D：教えていただきたいことがある。特定管理地域というのは、世界自然遺産地域の中ですでに定められていたのか。

梶シカ WG 座長：いや、新たに設定されたものである。本当は、シカと植生の状況について調査を進めた上で、それに見合った形で計画を作成できればいいが、実際はゆっくり調査を進められるような状況ではなかった。知床岬については、以前から調査が行われ状況がわかっているため、そこはすぐ動けるということで特定管理地

域とした。現在、核心地域や緩衝地域としているところも、将来的には、例えばルシャ地区、岩尾別地区という単位ごとに管理を移行していくことも考えられる。知床岬については、現時点で独自に動くことが可能であるということで、次につながる形として特定管理地域という名称をつけた。

委員 D：核心地域では、今の状態で自然に委ねるとしているが、場合によって緩衝地域のなかに特定管理地域なるものが出来るのか、もしくは核心地域についてもそれが出来るのか、その整理についてお聞きしたい。

もう1つ、個体数管理をするということだけでは、社会はセンセーショナルにとりあげて動揺すると思う。であるから、それをなぜやらなくてはならないのかという部分をわかりやすく社会に示さないといけないと思う。

梶シカ WG 座長：とても重要なコメントをいただいた。1点目についてだが、緩衝地域では人為的な介入をすると言っているのも、そこが特定管理地域になることはない。核心地域については、自然の推移にゆだねることを原則としているので、そこでゆだねることが出来ないと判断した場合、危険性の高いところを特出しして特定管理地域とすることになる。特定管理地域とは、第1期における便宜的な使い方としている。5年経ったときにどうなるか、その言葉を使っていくのか、またはより地域ごとの個別対応にしていくか、現時点で言うことはできない。

2点目については、おっしゃられる通りである。対策として挙げられることは3つある。防御的方法、人為的にもたらされた餌の排除、しかし、それだけでは対処できない。特に本州の研究者は、シカは非常に増えすぎてしまい、知床の状況は悲惨だという印象を持っている。そういう状況を緊急的に回避することが出来るのは、この方法だということを伝えていかななくてはならない。

村田：地元としてはシカの被害というのは、遺産地域内に限らず課題になっている。そのため、世界自然遺産地域において方法はともあれ個体数調整を行うという場合には、基本的に合意や考え方はわりと支持されていくのではないかと思う。感覚的にそのように思う。それに併せて科学委員会という場で、基本的な方向性として、個体数調整を選択肢の一つとして計画に組み入れ、実行していくというのは、違和感はないし、必要性も感じる。特にこの問題については、地元両町というレベルではなく外も含めた合意が必要である。今現実に行っていることを前提とし、この様な手段の実行が必要なのだと説明していくプロセスが必要である。歯車が狂ってしまうと、論議が変な方向にいつてしまうだろう。実行するのは行政機関であると思うが、慎重に、科学委員会としてオーソライズされたものを出していただき、そのようなプロセスを組み立てていただきたいと思っている。この科学委

員会へのお願いでもあるし、行政機関が関わっていくなかでもその点が重要になると思う。

もう1点、以前もお話したが、100平方メートル運動地という別の目的を持っている地域とも重なっている。知床のようにこれまで自然を優先してきた場所でも、個体数調整が必要だということを科学委員会でも強調していただき、我々もそのような組み立てをしていきたい。

大泰司委員長：ありがとうございました。生態系管理のためにシカを間引かざるを得ないということですが、科学委員会の共通認識として表現するにはどうしたらよいか、それについてはWGに任せたいと思う。それに関して意見はないか。

委員B：今、梶座長からも話があったが、モニタリングと併行して個体数調整実験を行っていくという点を強調させていただきたい。要するに、今までの状況のなかで自然の推移にまかせておいては放置できないほどの、不可逆的な影響が懸念されるという認識で我々は議論を進めている。ただし、それが実証されたものではないという状況も踏まえている。ただ、そのときの議論として「予防原則」という話があったが、「不可逆的な影響が既にあるのに、放置する」あるいは、「不可逆的な状況ではないのに密度調整実験をやる」という両方の誤りの可能性がある。そのとき、どちらの誤りがより深刻かということを考えて決断を下している。それは、今後モニタリングを進めていくにしたがって、ある程度結論も見えてくるのではないかと思う。もう一つは、希少種をフェンスなどで囲えばいいのではないかという話もあったが、健全な個体群を維持するうえでどこまで有効な方法なのかということに関して、必ずしも柵で囲えばそれで済むという問題ではないということは、認識している。

大泰司委員長：ありがとうございました。特に説明責任については、報道の方には重要なことだと思うが、松田委員の表現、斜里町からの話、梶座長からの話、表現をうまく組み合わせたら納得のいく説明は出来るのではないだろうか。

委員B：1つだけよろしいか。私たちは、科学委員会が決めたらそのまま突っ走るわけではなく、特に今年度は合意形成の期間をおくことにしている。その合意形成が実際どのように進んでいるのか、もう少し科学委員会にフィードバックした方がよいと思う。その点について存じていないので、どなたか説明していただけないだろうか。

吉中：資料4「知床世界自然遺産地域科学委員会 平成18年度予定(案)」のエゾシカ

WG の欄を見ていただきたい。シカ WG については、既に公開で行われており、マスコミの方にも多数報道していただいているので、いろいろ議論が行われていることは、わりとよく知られているのかなと思っている。

今回の科学委員会でご議論いただいていることを踏まえて、近々第 2 回 WG が開催される。それと併行し、地元を対象として、今どの程度議論が進んでいるのかということの説明する予定でいる。それを踏まえて、次回の WG で現在素案段階であるものを案という形にすることを目標としている。計画案としてまとめた後、さらに地元での意見交換会、パブリックコメントを用いて広く一般の方の意見をいただき、合意形成をはかっていきたいと考えている。

また、梶座長からも説明があった、「知床半島エゾシカ保護管理計画」は北海道が定めている「北海道エゾシカ保護管理計画」の一部分と位置づけているので、そちらの公聴会の手続きも秋から冬にかけて行われる予定である。パブリックコメントの後、必要な修正を加えて、北海道の枠組みとなる公聴会での手続きを経て、今年度中に成案という形にしたいと、事務局では考えている。ご質問があった合意形成のプロセスについては、当面は地元での説明会、第 2 回 WG、さらにパブリックコメント、道の公聴会、という手続きを経ていくことになる。

大泰司委員長：それでは、個体数調整については今後、具体的な検討を行い、松田委員からも言われたように個体数調整は手遅れになる前の予防策であることを世間にわかりやすく説明するということになる。

隣接地域の個体数管理については、世界自然遺産地域ではないがそこでの管理を行わなくては意味がないので、引き続きその点については協力して議論する。管理型狩猟をするということは、今の法律では猟区制をとることが考えられるわけだが、その点についてはどのような表現にしたら良いのか。

梶シカ WG 座長：自由な狩猟が出来るところではないという状況もあるので、それに変わる方法の 1 つとして猟区を考えられたので挙げた。まだ、具体的にどういう形にしたら良いかは練られていない。

大泰司委員長：事務局にお聞きしたいが、科学委員会として、シカ WG として隣接地域の猟区制についても検討をお願いしたいが、その場合はどのように表現したら良いのか。

吉中：お示ししている管理計画素案の 8 ページに隣接地域の考え方をまとめている。そのなかで隣接地域の管理方針は、～ に示されている。ここには猟区という具体的なことは書かれていないが、「民間の協力や地域への還元も含めたコミュニティ

ベースの個体数調整」という表現で、それも1つの選択肢として検討していくという方針を書かせていただいている。その管理手法のところでも、「モニタリング調査を進めながら、必要に応じて下記のような手法を用いる」ということで、密度操作実験も含めた書きぶりを示している。この管理計画自体、他の遺産地域A・Bについても、数値目標や具体的な実施計画まで書き込めていない。それらについては、この管理計画が合意形成を経て成案となれば、実施計画として詰めていかななくてはならないとされている。隣接地域についても、北海道、斜里町、羅臼町、民間の方と連携をとりながら、具体的な実施がどうあるべきか、検討していきたいと考えている。

大泰司委員長：以上でよろしいか。シカWGについて、そのほか何もなければ、次に進みたい。それでは、ここで挙げられた各種課題の検討をよろしく願いたい。次に海域WGに関して桜井座長から説明をいただきたい。

桜井海域WG座長：海域WGについてだが、海域管理計画については素案の骨子から具体的な肉付けの作業に入っている段階である。今日はまだ具体的な中身までお見せできないのでご了承いただきたい。

その中で、現在議論されていて科学委員会に挙げるべきことは、1点目「対象海域」についてである。対象海域は、現在距岸3kmということになっている。しかし、シカWGの隣接地域と同様に、対象海域を管理するためには隣接海域での管理というものが必要になってくる。今後、その対象海域と隣接海域について、管理をどのように考えるか、モニタリングをどのように行うのかという議論をつめていくことになる。

それから、もう一つ、保護管理措置についてである。海域WGには様々な分野に関する専門家がいるので、それぞれの項目についてその専門家にお願いして組み立てしていただき、素案を作成することにしている。この中で、科学委員会で議論していただきたいのは、前回の科学委員会でも話が出て、陸域と海域生態系の相互作用ということで河川工作物WGと重なる部分であるが、サケ類の位置づけをどうするかという課題がある。1つは、海域WGでも議論されているが、種苗生産したサケ類と知床世界自然遺産地域で自然産卵するサケ類を明確に分け、その上で議論するということである。その議論は科学委員会でしていただき、種苗生産したサケと自然産卵したサケの定義を明確にわけたいということをご提案したい。

もう一つは、細かいことだが、この保護管理措置を作るにあたって、項目として増やしたものがある。今年、油にまみれた海鳥が大量に漂着したが、海洋汚染物質についてどのように対応するのかについてこれまでの計画に含まれていなかったため、これを新たに加えた。

それから、海洋レクリエーションについては、海域 WG の中だけではとても議論できない中身である。どこかと連携して検討しなくてはならない。それについても、議論していただきたい。

今後の予定としては、10～12月の第1、2回WGにおいて素案について議論が行われる。現在は非公開で会合を開催しているが、素案完成後の適当な時点で事務局や漁協関係者と話をしながら公開していく時期を話しあっていきたい。

海域管理計画の素案をつくるにあたっては、モニタリングが重要である。モニタリングとしてどのようなものがなされているか、背景として説明させていただく。先ほど、環境省や道から説明があったが、それとは別に、大学でも科学研究費を得て、調査を行っている。海洋環境に関する調査、動物プランクトンに関する調査を今年の6月下旬から7月上旬までに行った。実際にすでに隣接海域を含めた調査を開始している。これらの結果については、先ほど説明があった環境省のデータベースに載せることができる。漁業者にとっても役に立つ情報であり、役立つようなものを作っていきたいと考えている。今年状況を簡単に説明したい。ウトロ側の沖合い域には、200～400mの深度のところにオホーツク中冷水といわれる水温の低い層がある。表層だけが水温が高いというのが特徴である。ところが、6月頃の沿岸域では200m以深についても水温の高い層が到達している。一方、斜里側と異なり羅臼側の沿岸域まで冷たい水が入りこんでいる。このようなことが分かった。この様に、海域のモニタリングが非常に重要だと考えている。また、このような情報を継続して得ることによって、海域管理計画に十分反映できるデータがとれると思う。海域管理計画では、単に漁業や水産の管理だけではなく、生物の多様性についても見ていかななくてはならない。知床半島の沿岸浅海域の生物相調査については、環境省事業のなかですでに知床財団、北海道大学、東京農業大学によって行われている。この調査は海藻、無脊椎動物、魚類すべてについて行っている。その中で、日本で初記載となる種も見つかっている。このような生物多様性のモニタリングも重要になる。これから実施する陸域と海域の相互作用に関わる計画として、カラフトマスやシロザケに発信器を装着し、いつどこを通ったのか調査する。突端部で採取したカラフトマスに発信器をつけ、放流した個体がどのように回遊して河川を遡上してくるのか調査を行う。このような調査をすることで、海域管理計画のなかで、孵化放流したサケ科魚類、自然産卵するサケ科魚類の位置づけを決めることができる。冬のスケトウダラについても、産卵期にどのような行動をするのか、調べていこうと考えている。このように、モニタリングと管理計画は常に相反するものではなく、同時併行してやらざるを得ない。以上、報告である。

大泰司委員長：詳しい説明をありがとうございました。海域については桜井先生をはじめ、これまでの研究成果が多く蓄積されている。それらの成果を科学委員会として

も還元できるようにしたいと考えている。河川工作物 WG の報告を聞いたのち、放流されたサケと天然産のサケの定義について議論したい。

中村河川工作物 WG 座長：資料 2-4「河川工作物ワーキンググループ経過報告」を見ていただきたい。河川工作物 WG の戦略としては、管理計画の作成を求められているわけではなく、影響評価をしなくてはならない。ただ、影響評価だけするのでは意味がないため、具体的な改良まで進めようとしている。行政側の厳しい予算の問題もあるが、昨年度までに 10 基改良するというところで了承していただいている。一部については、出来れば今年度から実施するという方向で予算措置等を検討していただきたい。実際には、WG 会合を開催し、その結果として改良案のようなものを作成した。改良する 10 基は、道森林管理局のイワウベツ川 5 基、北海道のルシャ川 2 基、サシルイ川 2 基、斜里町のイワウベツ川 1 基である。具体的な方法については、検討中であるが、道森林管理局のイワウベツ川支流の赤イ川について方法を検討している。我々は基本的に、改良のために新たな構造物を設置することは、極力、最小限に止めたいと考えている。現状のダムを改良することによって、なんとか、より多くのサケ科魚類が遡上できるような環境をつくりたい。水が流れてくるダムの天端の高さを落とせば落差が改良されるが、そのことにより土砂の流れや治山構造物としての機能が低下するのではないかということについて検討した。道内にも色々と実施されている例はあるが、まだ試験的であるということで、検討していただいた。私としては、「改良のために新たな構造物を設置することは、極力、最小限に止める」という原則からいうと、今設置されている構造物の高さを下げるという方法をとるべきだと強くお願いした。岩尾別についてはまだ検討中であるが、その方向性の中で、方法を議論していただいている。それから、北海道の設置分については、ルシャ川のところに書いてあるようにダム天端の切り下げを行う予定である。これが、ダム天端を下げるという意味である。そのような形で実施していくことを考えている。道森林管理局の設置分については、工事の影響が孵化放流事業に影響を及ぼさないように、11 月頃から実施したいと考えている。北海道、斜里町の設置分については、現在検討中ということである。

もう 1 点、その構造物改良がきちんと機能を果たしたかということの評価すべきであり、それがモニタリングになると思っている。それについて、現状ではリハビリテーションの効果を議論するためにも、工事を実施する前にある程度目標とするラインを定めておくことが必要である。予算も考えると大がかりな調査はできないが、一定の精度で改良効果が評価できる調査を実施をしようと検討している。

問題点としては、やはり海域と繋がっているサケ管理計画が、IUCN に対してどのような形で応えていけばいいのかということである。河川 WG では現状でできることとして、現在下流で遡上を止められてしまっているものを、より上流域にも

っていくことによってサケ科魚類の産卵域を増やす、遡上できる河川の延長を長くする、それによって陸域への物質循環を復元したいと考えている。そのような状況が野生サケが生息する環境なのではないかと思うが、そこで野生サケとは何かということ定義していただきたい。その上で、野生の環境を増やしていくということで、これからの事業をうまく整合性をもっていきたいと思っている。海域から陸域への物質輸送についても調査が行われるが、構造物の改良により安定同位体比がどのように変化するのか、改良前と後を調査することでうまくリハビリテーションによる効果評価ができるかもしれない。

大泰司委員長：ありがとうございます。それでは、まず工作物そのものについて何か意見等はないか。

一同：なし。

大泰司委員長：それでは、海域 WG との横断的な議論になる野生サケの定義について、明確にしたい。

もう一度、孵化放流したサケ科魚類と天然産卵したサケ科魚類をどのように定義したらよいか、桜井座長から提議していただきたい。

桜井海域 WG 座長：種苗生産したサケについては、水産庁や道の水産資源管理計画の中の問題である。よって、世界遺産地域の海域管理計画のなかには人工孵化によるサケマスも含めた管理計画を載せたくないと思っている。もしくは、国の管理下で議論されるべきであろう。もう一つ、委員 E から後で説明していただくが、知床世界自然遺産地域の河川に上がるサケ科魚類、これについては、陸域と海域の相互作用という部分で、項目を別立てして着手すべきであろう。つまり、海域管理計画策定の中では、指標種となっている魚種、例えばスケトウダラやシロザケについて、日本で行われている資源管理の実態を記載する。ただし、知床世界自然遺産の中で陸域、海域の部分については、天然産卵する魚を定義してその扱いをどうするかについて別立てするという提案があった。この部分について、委員 E から意見をお聞きしたい。

委員 E：知床が世界自然遺産であるためには、そこが自然生態系であることが前提となる。しかし、天然魚か人工孵化の魚か遺伝的に見分けることができないのかという論議をしてしまうと、おそらくこの論議は片付かないだろう。生態系の構成種であるサケ科魚類については、孵化場由来のサケも一部含まれるかもしれないが、少なくともその河川で再生産しており、実際にその生態系を構成する生物が、遡上して

きたサケ科魚類の恩恵に授かっているという状況が形成されているのであれば、それは野生魚とみなしていいのではないかと思います。現実的には、我々が持っているデータの中では、孵化放流の魚と天然魚の間で若干遺伝的多様性の低下が観察されている。しかし、失われた遺伝子は取り戻せないで、そこにこだわると論議は出来なくなってしまう。私はあくまで、再生産し自然生態系を形成しているサケ類、つまり、シロザケ、カラフトマス、降海型のオシヨロコマを野生種としてよろしいのではないかと考えている。

大泰司委員長：今述べられた野生種の定義についてだが、遺産地域の河川に上ってきたものは、孵化放流事業によって放流された個体であろうが、自然産卵により孵化し成長して上ってきたものであるが、野生種としてみなすということによろしいか。今後議論するうえで非常に重要であるので、この定義について、議論していただきたい。

委員 F：委員 E が難しいと言っていた灰色部分が大きいと考えられる。しかし、知床世界自然遺産地域内の川に海からのぼってきたサケ科魚類が産卵行動して、産卵床を作ったということで、それを野生サケとするならば、何とかなるのではないかと思います。それに加えて 5 年、10 年その状態が続いているということも、条件として入れるべきかなと思っている。ただし、この定義を使ったとしても、ほぼ 100%人工増殖されていると考えられる岩尾別川でも、海から 90m くらいで遡上を止められているダムの下で、孵化場の魚が自然産卵して稚魚が育っているのを確認している。この岩尾別川をどうしようかという灰色の部分が残る。また、10 年前まで増殖事業を行っていた川や、過去に 1 度放流した川もある。そういう灰色の川で現在、自然産卵をしていると認められる川を天然のものにしてしまうということもきちんと説明しなくてはならないと思っている。そのような問題がある。野生の状況で再生産しているという考え方をかなり幅広くとって、灰色部分をなるべく小さくすることで理解していただけると、みなさんの合意が得られるのかなと思う。

大泰司委員長：それでは、用語も野生サケとしてよろしいか。それから灰色部分については、帰山委員はどのようにお考えになるか。

委員 E：委員 F から意見がありましたが、灰色部分をなくすというのは限りなく難しい。またその論議は、知床世界自然遺産を守るという意味ではあまり意味がないだろうと思う。だから、あくまでその生態系の構成種であるという範疇でよろしいのではないかというのが私の意見である。

大泰司委員長：川に遡上して生態系を構成しているサケ科魚類、これを天然サケとすることで落ち着いてよろしいか。何か意見等はないか。

委員 E：補足であるが、今調べている段階でまだ結論は出ていないが、孵化場から放流されている魚というのは、遺伝的多様性が少し低い。また、野生下におかれても2代目くらいまでは、非常に産卵行動やオス同士の闘争行動が下手である。しかし、3代目くらいになると、繁殖行動はかぎりなく野生魚に近い産卵行動をとることができる。もちろん、失われた遺伝子が回復することはないが、少なくとも行動学的観点からは野生魚と変わらない姿をみることができる。

大泰司委員長：ありがとうございました。それでは、委員 B はご意見ないか？

委員 B：いろいろな問題点があるということを科学委員会として認識する必要があると思う。ただ、評価基準や判断基準を煩雑にしては、うまくいかないだろうと思う。今おっしゃられたように広く天然魚を捉えて野生種と表現するのは変だと思うので、「wild fish」、「wild salmon」と定義して、それを生態系の天然性の指標にするということではよろしいのではないか。

委員 F：今すぐきちんとした定義は考えられない。最初に桜井座長が提議されたときに灰色部分がたくさん頭をよぎったので、これはどうしたらいいのかと思った。素人の方に野生魚をどう理解してもらうのがいいのかという観点で、まとめていけばなんとかなるのかなという思いはある。しかし、今決めるのは難しいので、少し時間をいただいて、改めて提案するのでみなさんの合意をいただければと思う。そういう方向でまとめていただけないか。

大泰司委員長：今の場合は、管理計画の策定を進める上で、野生魚をどうするかということではないか。

桜井海域 WG 座長：そこまで議論してしまうと、我々の範疇から離れてしまう。IUCNからは「wild salmon」といわれているが、私たちが考えているのは「natural spawning salmon」、自然産卵しているサケという概念である。例えば IUCN が wild salmon といっている以上、定義しなおして出すということではなく、wild salmon というのはこういうものだぞと定義をして出すということを考えている。細かい議論はあるかと思うが、管理計画を作るうえでは明確にした上でださないと、議論がまた戻ってしまうので、できればここで決着をつけていただきたいが、よろしいか。

委員 E：それでは、具体的に「知床世界自然遺産地域で自然産卵、自然再生産しているサケ類」でよろしいのではないか。

委員 F：自然再生産しているというのは、どのように判断するのか？先ほど言った、5年10年続いているというのであればもう少しわかりやすくなると思うが、単年度ではわからないのではないか。

委員 E：個体レベルで見ればわからないだろう。しかし、生態系の構成種、個体群レベルで見れば比較的是っきりするのではないか。

桜井海域 WG 座長：これから工作物を改良し、サケ類の遡上する流域を広げる。そしてその中で世代交代させていくプロセスを経る。それをモニタリングをする必要がある。今やってもいけないことに対して、議論は出来ない。まずは工作物 WG から工作物の改良案を出していただき、海域 WG からは自然産卵するサケを遡上させるような努力をしてはどうかという提案をし、これを基に次のステップとしてモニタリングはどうするのか議論するというように進めてはどうか。どういうことを調べれば野生魚と提議することができるのか、それは後に行うということによろしいか。

大泰司委員長：定義は「自然再生産している wild salmon」とし、今後の課題は「自然再生産しているサケとはどういうものか今後科学委員会としてモニタリングしていく」ということで、今後進めていただきたい。

これに関連して、海域管理計画の中で今後どのように議論を進めていくのか？

桜井海域 WG 座長：これについては、漁業も関連するので非常に難しい。書き方としては、対象種であるスケトウダラとサケ類は国の管理計画等を基に書き入れ、ただし自然産卵する魚については、河川をこのように改良したと示す。このように考えている。ただし、あくまでも海域管理計画の中では漁業に新たな規制はしないとしている。これは非常に強い圧力がある。自主管理措置が提案として出ているので、海域管理計画のなかでそこまで立ち入るべきではないと思っている。

大泰司委員長：野生サケについては？

桜井海域 WG 座長：野生サケについては、遡上させるよう努力をする、遡上したサケが産卵するような努力をする。ここまでで、今回は区切りをつけないか。

大泰司委員長：わかった。海域 WG についてはそのようにするということが、河川工作物 WG はいかがか。

中村河川工作物 WG 座長：桜井座長と同じ意見です。個体数をどのように管理するかということはいえない。よって今は、再生産が行われる区域を広げることを行っているということである。孵化事業者自体も、イワウベツ川ではトラックで上流側に魚を上げて放流している。あのようなやり方ではなくて、いろいろな方法があると思うので、それも書き加えることができるのではないかなと思う。

大泰司委員長：了解した。

委員 E：これらの課題はどちらかの WG に入るものなのか、両方に関わるのかわからないが、やはりサケ類の自然再生産を保障する管理計画のようなものを科学委員会としては考えておく必要があるのではないかと思う。

中村河川工作物 WG 座長：それは将来的な話ですよ？

委員 E：その通り。

中村河川工作物 WG 座長：了解。

大泰司委員長：では、この件についてはこの辺で終わりとしたい。

それでは次の議題に移って、海洋レクリエーションについてはどうするか。

桜井海域 WG 座長：議論というより、まず了解していただきたいことがある。対象地域としては距岸 3km となっている。しかし、その海域の管理計画をつくるにあたっては、この海域だけでは海洋環境はわからない。他から移動してくる生物もいるし、モニタリング対象としては広い海域が必要である。ただし、オホーツク海全域まで広げるのかというと、そういうわけにもいかないなので、隣接海域の定義が必要だろう。隣接海域の定義を明確にしたうえで、どのようなモニタリングが必要なのかということを経済管理計画の中で作成したい。それについて合意を得たい。

大泰司委員長：了解した。隣接海域も含めて計画の中に入ってくるということの承認は問題ないと思う。隣接海域を定義するというのは、なかなか大変だと思う。

桜井海域 WG 座長：この定義については、海域 WG の中で検討していきたい。

大泰司委員長：それについては海域 WG の中でお願いします。

海域レクリエーションについても、海域 WG の中で検討するのか。

桜井海域 WG 座長：地域連絡会議等とのつながりをどうするのかということについて、ご議論いただきたい。海域管理計画の中でもレクリエーションの部分を扱うが、どのようなルールで行うかということについては議論できない。そういうことをつなぐ場所はどこなのか、どのような方法をとるかということをお聞きしたい。

大泰司委員長：これについては事務局からお答えいただきたい。

吉中：海域レクリエーション利用、プレジャーボートの利用等についてどうあるべきか、というのは、知床国立公園利用適正化検討会議ですずっと議論されてきている。漁業や自然環境に悪影響が出ないような利用のあり方はどのようなものがあるのか議論している。この点については、なかなか法律で規制するということが難しい現状がある。また、環境省の権限を越えるような部分もある、検討会議には関係する省庁、地元の観光協会にも入ってもらい議論している。このようなことに気をつけて欲しい、遊覧船についてはこういう航路をとって欲しいなどをお願いしているところである。そこで、海域の利用、レクリエーションの利用についてのおおまかな考え方を説明しているので、海域管理計画のなかでその成果を活かして書き込んでいただけるといいのかなと考えている。利用適正化検討会議の事務局は、釧路自然環境事務所である。海域 WG の会合にももちろん我々も出席している。今年度からは、利用適正化検討会議に科学委員会委員である中川先生にも入っていただくことになった。さらに今年度から科学委員会委員になっていただいた小林委員には、以前から利用適正化検討会議のメンバーとしてご助言いただいている。引き続き、そのようないろいろなチャンネルを使って、連携を図っていきたいと考えている。

大泰司委員長：ありがとうございました。それで、よろしいですか。

桜井海域 WG 座長：はい。

大泰司委員長：それでは、利用適正化検討会議のメンバーにはいつている委員の方、よろしくお願いします。

それでは、海域と河川の議論はここまでにしたい。

委員 D：1点よろしいか。海域の漁業に関するものについては色々データが取られていると思うが、今後の方向性として答えられる範囲でお答え願いたい。モニタリングをするというのはよくわかるが、どういう状態になったら、知床の海域の生態系で問題がおきていると認識し、議論していくのかということについて、海域管理計画に入っているのか。

桜井海域 WG 座長：入っている。まだ議論はしていないが、みなさんにお配りした資料 2-3「海域 WG 経過報告」の中で「管理体制と運営」というのがあるが、この部分の中でこれから議論をする。ある程度の素案は出来ている状況だが、まさに松田委員が提案された「順応的管理」という言葉の通り、海の状況は刻一刻と変わるので、変わってきた中で生物も当然変わり、漁業形態や生物多様性も変わるので、そういうものをモニタリングし、出てきた結果に基づいて提案する。それを利用する漁業者、行政が連携しながら自主管理措置をとることになるだろうと、素案の段階では提案させていただいている。

大泰司委員長：それでよろしいか。

委員 D：了解した。

議題 3 関連会議等での検討状況報告

大泰司委員長：この議題については、石城前委員長から年次報告の作成について提案があった。石城先生がおっしゃる年次報告は、知床で行われている各事業の報告書を出していただき、科学委員会で助言し評価するというものだったが、それに関して私からは、形を変えて新たに提案したいと思っている。知床世界自然遺産地域では様々な事業が行われているが、環境のモニタリングやそれに基づく順応的管理が重要であるため、現状を変化させるような事業について、特に見ていく必要があると思う。データベースの一つのようなもので、その様な各事業について記載した簡単なリストのようなものが必要ではないだろうかと思案させていただきたい。それについては、後から議論することにしたい。

それでは、検討状況の報告を事務局からしていただきたい。

* 資料 3 について、環境省吉中より説明。

吉中：資料 3-1「知床関連機関の関係図」に知床遺産地域に関わる会議を示している。

これらの関係する会議との連携・協力を一層高めるべきだという意見を前回の科学委員会で承っている。今回、知床国立公園利用適正化検討会議等でどのような論議が行われているか簡単にご説明させていただく。

資料 3-2「知床国立公園利用適正化検討会議について」を見ていただきたい。平成 14 年 3 月に策定された「知床国立公園適正利用基本構想」に基づいて、具体的に知床国立公園における適正な利用とはどうあるべきか検討している。平成 16 年に「知床国立公園知床半島先端部地区利用適正化基本計画」、平成 17 年には「知床国立公園知床半島中央部地区利用適正化基本計画」が策定された。また、これらを検討している中で世界自然遺産に登録されたわけだが、増大する先端部地区への立ち入り者に対して当面の間、立ち入りの自粛をお願いしたいという要請文を当所の名前で平成 18 年の 4 月に出した次第である。平成 18 年度のこれまでに、先端部地区・中央部地区の利用のあり方に関して作業部会を開催しており、先端部地区については利用の心得のうち優先的に検討すべき事項について決めた。中央部地区については、具体的な対策のあり方、基本計画の具体化の方策について検討を始めた状態である。裏面に構成メンバーを記している。小林（昭）委員と中川委員には科学委員会と利用適正化検討会議の両方に携わっていただいております。両方での情報共有、連携等にご尽力いただいているところである。

資料 3-3「平成 18 年度中央部地区利用適正化基本計画の具体化について」について簡単にご説明したい。今年目標としては、「中央部地区利用適正化実施計画」の案を作りたいと考えている。特に中央部地区で優先的に検討・対応が必要な地域を 4 つ挙げている。知床五湖、羅臼湖、知床連山、カムイワッカの 4 地域について、具体的な利用適正化に向けたアクションプランを作りたいというのが今年目標である。そしてそれをまとめたような形で、利用者マップを作りたい。利用適正化の趣旨や目的、どのようなことを守って欲しいかを PR するためのマップを作りたいと考えている。添付している A3 の資料については、先ほど挙げた 4 地域についての具体的な対応策を載せている。また、この中で網掛けしている部分については、検討と併せ具体的な方策を講じ始めているものである。カムイワッカについては、まだ具体的な取り組みまで挙げるところまでできていない状況である。この資料については、6 月 22 日に行われた作業部会に提示したものである。

資料 3-4「知床半島先端部地区の自然環境保全のために」については、前回の科学委員会でも案の段階でお示しし、意見をいただいたものである。今年 4 月 24 日付けで、「環境省からの立ち入り自粛要請」ということで、先端部地区には当面の間立ち入りを控えていただきたいというお願いしている。お願いそのものについては、2 ページ目にその趣旨を記している。また、そのときにカラーのパンフレットを作成し、全国の山岳会組織やマスコミ関係、登山雑誌関係、また地元ガイドの方々等にお配りし、呼びかけているところである。

資料 3-5「知床国立公園 交通規制の案内」については、カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会で知床五湖地区以奥の道道についてマイカーの乗り入れを規制している。さらに、カムイワッカ湯の滝の利用についても記しており、今年度における利用は安全対策上一の滝までに行ってくださいということを知っている。落石等の危険があるということによってそのような措置を行っている。

資料 3-6 では「知床エコツーリズム推進モデル事業 3 ヶ年事業計画一覧」を示している。知床エコツーリズム推進のための事業として平成 16 年度から 3 ヶ年の予定で国、北海道、地元両町でこの地区のエコツーリズムのあり方について議論および実践をしてきているところである。本年は 3 ヶ年の最終年度であり、モデル事業としては今年度で一度終了し、その後は実際に推進していく段階に入ると考えている。まずは、この地域でのエコツーリズムに関するガイドライン、推進するための実施計画の策定を今年度やりたいと考えている。さらに去年も行っているが、斜里町、羅臼町が中心となってモデルツアーを企画し、PR していくことをエコツーリズム推進協議会の枠組みで取り組んでいるところである。

以上、簡単ではあるが関連する会議の場でどのようなことが行われているのかということをご紹介した。それぞれの会議はすべて公開でおこなっている。毎回私の方からお願い申し上げているが、お忙しいとは思いますが是非当所の HP をご覧頂き、中身を見ていただき、アドバイスをいただきたいと思っている。何かご意見などあったら、後日でも構わないのでご意見、ご助言いただければありがたい。

大泰司委員長：質問や意見はないか。

委員 G：利用適正化検討会議の委員である小林（昭）委員が科学委員会に加わっていたことは、非常に心強く感じている。これまで、科学委員の立場で植生の調査をし、気付いた点について、例えば登山道の付け替えなど色々要望している。そのようなことを利用適正化検討会議とどのように情報をやり取りするのかということをお伺いしたい。吉中さんよりご説明いただいた資料 3-3 に添付された知床連山に関する資料のなかで、 のウ「野生動植物保護」の対策の欄に、「湿原植生地（二つ池）における一部ルート変更」と記載されている。私の記憶では、科学委員会が組織される以前に、私と北海学園大学の佐藤謙先生が登山道の現状調査に行くことによって二つ池の荒廃が著しいことが明らかになった。その際、何とか一部湿原を通らないようにハイマツを伐開して付け替えたらいかかという提案をし、取り上げていただいた。このような整理に大変努力していただいております、逐次取り入れていただいている形になっていると思う。ただし、昨年度知床沼に行ったときに、二つ池と同様に荒廃していたため、できれば知床沼を通らないようなルート変更をしていただきたいということも申し上げている。ただ、それが各 WG からの提案で

あれば WG を通して提案されていくと思うが、例えば登山道ルート変更ということになるとどの WG にも関わらないと思う。科学委員の立場で行なわれた調査の結果に基づき、このようなことに対応してもらいたいという提案があっても良いのではないかと思う。先ほど、大泰司委員長が石城前委員長から提案あったものを少し見方を変えて作ってはどうかと言っておられたが、例えば、科学委員会として毎年実施される調査を踏まえて、利用適正化検討会議などにこのようなことについて検討していただきたいという要請をしてもよいのではないかと考えている。今決めていただかなくても良いので、委員が両方にいるのでそれで検討していただくという個人的な繋がりもあるだろうが、その土台となるものを科学委員会として出す必要があるのではないかと思う。

大泰司委員長：今のお話だと利用適正化検討会議に対する提案か？

委員 G：利用適正化検討会議に直接関連が深いのが、相互に連携するのはそれだけではなくて、地域連絡会議とも連携するわけなので、私は特に利用適正化検討会議だけに限定しているわけではない。地域連絡会議についても同じようにする必要があるのではないかと考えている。

大泰司委員長：了解した。それに関連すること、あるいは今の事務局の報告に関して意見はないか。

委員 H：今の話と同じことであるが、これまで陸域で様々な調査が行われてきたが、これからは海域についても同じように調査が行われていく。今年の冬に流氷が来た際、流氷の中のアイスアルジーを調べようとしたが、調査がしづらい環境であった。地元で観光として使用している場所で調査を行わないといけなような状況に陥った。そうすると排他的な扱いを受ける。地域連絡会議や利用適正化検討会議、科学委員会の間でどのような調査が行われているかなど、情報交換をしていただくとスムーズに調査を行えるのではないかと考えている。

大泰司委員長：それでは、私の提案も含めてご議論していただきたい。現場において実際に様々な調査に関わっている知床財団の方は、何か意見等ないか。

山中：今、委員 G が言われたことは、重要であると思う。科学委員会および各 WG 以外とその他関連会議が連携するといっても、なかなか十分なやり取りはできない。年 1 回、2 月の科学委員会で議題の 1 つとして、利用適正化検討会議でなど他の検討会に対して要請事項を挙げるような機会を持つというのは必要ではないだろう

か。

年次報告についてだが、これは極めて重要であると思う。なぜかという、遺産候補地の段階での全体の管理計画においても各 WG の議論や計画の中でも、「順応的管理」という言葉があちこちで使用されている。つまり、モニタリングをし、現状を把握しながら順応的に計画や管理行為を見直していくということである。これがきちんに行われていることが保障されるためには、現状を把握するということが非常に重要である。科学委員会や各 WG において、自然環境に対する現状をきちんとモニタリングしましょうということは議論されているが、その他の知床自然生態系に対する人為的な働きかけを把握するのが、難しい状況である。様々な関係機関や団体が遺産地域内で色々な事業を行っているが、今の枠組の中ではそれらの事業を把握できない状況である。世界自然遺産地域のなかでどのようなことが行われているかきちんと毎年把握されていく、把握しようと思ったときにそれが一覧されているということは必ず必要なことである。「順応的管理」を実現するためには、現状の適正なモニタリングがなくては机上の空論になってしまう。現在、日本の国立公園の場合は、色々な関係機関が連携協力しながら管理することになっている。その中で、斜里町、羅臼町、道庁その他関係機関が色々なことが行われており、それぞれの役所の中で記録があるだろうが、全体として今年何が行われたのだろうか横断的に見ることは全くできない状況である。そのような現状は、片手落ちであると考えている。

大泰司委員長：関連して、委員からこれに関する意見等はないか。

委員 E：質問がある。今回初めて科学委員会に出席するため、以前にすでに議論されているかもしれないので教えていただきたい。私もこの年次報告書は極めて必要だと考えているが、これは誰が作成するのか。それと資料 3-1「知床関連機関関係図」についてだが、この図では 3 つの関連会議を統括するのは誰なのかということがわからないので教えていただきたい。

大泰司委員長：それでは、この点については事務局に回答をお願いしたい。時間が押しているため、まず利用適正化検討会議や地域連絡会議に対する提案のあり方について、どのようにお考えか教えていただきたい。また、現状を把握するためにどのような事業が行われているか網羅するリスト作りはどこが行うことになりそうかという見通しをお答えできる範囲で教えていただきたい。

吉中：委員 E からのご意見に関係することかもしれないが、資料 3-1「知床関連機関の関係図」で書かせていただいている科学委員会、地域連絡会議、利用適正化検討会

議の構成機関については、いずれも同じようなメンバーが出席している。科学委員会については、遺産地域管理機関にご助言をいただく場として設定させていただいているので、そこだけ特出しして管理機関にご助言いただくような図式にしている。環境省、林野庁、北海道という遺産地域を管理している機関に対する助言は、当然のことながら事務局等を務めている他の関係会議にも反映させるべく努力してきたつもりであるし、今後も努力していく。それと、委員 G の意見と関係することであるが、この科学委員会でご議論いただいたこと、ご発言いただいたことは事務局としてもしっかりと受け止め、それぞれの会議の議論の場で反映させていきたいと思っている。

知床遺産地域全体の事業の把握についてだが、今回このような形で関連機関の検討状況を従来と同じような方法でご報告させていただいている。次回どの程度できるかは約束しかねるが、できる限り情報を共有することを事務局の中でも検討したいと思っている。また、先ほどご説明した知床データセンターで広く一般の人も含めて情報を共有するようなシステムを作成しているので、その中で提供できる情報は最大限公開し、共有していきたいと思っている。

大泰司委員長：時間になったのでこの件については、「現状把握は極めて重要だ」ということを科学委員会の見解とし、事務局の方に年次報告のようなものの作成の検討をお願いするということによろしいか。

一同：異議なし。

大泰司委員長：どの年代までさかのぼって作成するかについてはお任せしたいと思う。時間になったが、何か他にご意見がある方はいないか。

一同：なし。

大泰司委員長：最後に、今後の予定についてご説明いただきたい。

議題 4 今後の予定について

吉中：資料 4「平成 18 年度予定(案)」をご覧ください。科学委員会については、今年度 2 回開催する予定であり、第 2 回目の開催は 2 月または 3 月頃を予定している。各 WG については、この資料に記載されている通りである。海域 WG については、次回の WG を 9 月または 10 月に開催し、関係機関と調整した上で今年度

中に海域管理計画の案という形で助言いただければありがたいと考えている。それを踏まえて、合意形成のプロセスを進んでいきたいと考えている。河川工作物 WG については、9月に現地を見ていただいたの検討となり、今年度は4回開催する予定である。シカ WG については、3回のWG会合を予定しており、9月頃に第2回を開催する。できればその時に知床半島エゾシカ保護管理計画案として御助言いただければありがたいと考えている。それと並行して、地元での説明会、案となった段階で北海道の特定鳥獣保護管理計画との調整、パブリックコメント等の合意形成のステップに今年後半には入っていきたいと考えている。北海道の公聴会にかけた上で今年度中に成案し、来年度早々から始動できるようなことを目標としている。関連会議の予定についても下記に記している。

大泰司委員長：今後の予定に関して、ご意見はないか。

委員 B：日程調整については、できるだけ早くお願いしたい。

大泰司委員長：それではその点についてよろしくお願いしたい。他に意見はないか。

一同：なし。

大泰司委員長：それでは、これで議事を閉じたいと思う。ご協力に感謝する。

吉中：それではこれを持って今年度の第1回知床世界自然遺産地域科学委員会を終了させていただきます。本日はお忙しい中ありがとうございました。

以上